



人口 6,140人(+1)

男 2,959人(±0)

女 3,181人(+1)

世帯数 1,747戸(+2)

64年1月1日現在人口

()は対前月比



消防出初式

消防出初式が、1月5日、町総合グラウンドで開催されました。

当日は、町内の12部が参加し、規律訓練と小型ポンプ発水競技に日頃の訓練の成果を競いました。

結果は次のとおりです。

(総合の部)

優勝 仲深(11部) 2位 迫野内(3部) 3位 田野(10部)

(操練の部)

優勝 鶴野内(8部) 2位 田野(10部) 3位 小野田(1部)

(発水競技の部)

優勝 八重原(9部) 2位 仲深(11部) 3位 迫野内(3部)

平成 元 / 2

澄みとほる 冬の日ざしの 光あまねく

われのこころも 光れとぞ射す

牧 水

別表

平成元年度町県民税・国民健康保険税申告相談受付日程表

月日	曜日	時間	申告相談対象		会場
			区名	組合名	
2月10日	金	9:30~12:00	小野田	又下1・2・又中・又上・住宅	役場講堂
13日	月	9:30~12:00 13:00~15:00	"	小野田1・2 大谷	
14日	火	10:00~12:00	下渡川	区 全 域	下渡川地区集会施設
15日	水	9:30~11:00	越 表	児洗・一松露	児洗集会所
		13:30~15:00		中水流・田口八ツ山	
16日	木	9:30~12:00	坪 谷	東石原・西石原・本村	坪谷地区多目的集会施設
		13:00~15:00		赤井笠・上野原	
17日	金	9:30~12:00	"	仲崎・多武の木・瀬平	坪谷地区多目的集会施設
		13:00~15:00		市谷原・市谷川崎	
20日	月	9:30~12:00	仲 深	野々崎・深谷	仲深地区集落センター
		13:00~15:00		下仲瀬・久居原・下水流	
21日	火	9:30~11:30	八重原	区 全 域	八重原公民館
		13:30~15:00		迫野内	
22日	水	9:30~12:00	"	東下・東上	迫野内公民館
		13:00~14:30		西谷	
23日	木	9:30~12:00	田 野	区 全 域	田野地区集落センター
27日	月	9:00~16:00	町内全域	所得税の確定申告義務者	役場講堂
28日	火	9:00~16:00	羽 坂	井尻・深瀬・日ヶ道・樋田	羽坂生活改善センター
		9:00~16:00		硯野・羽坂・沖之水流・小長野	
3月1日	水	9:30~12:00	鶴野内	大工野・おもだか	大工野地区集落センター
		13:00~15:00		山内・中山	
2日	木	9:30~12:00 13:00~15:00	"	前田・下村・中水流	鶴野内公民館
3日	金	9:30~12:00	福 瀬	出口	仲野原(3)公民館
		13:00~15:00		仲野原1・2・3	
7日	火	9:30~12:00	"	上村1・2・3	福瀬公民館
		13:00~14:30		下村・鳥川	
8日	水	9:30~12:00	"	広瀬	広瀬生活改善センター
		13:00~14:30		日田尾・鶴戸木	
9日	木	9:30~12:00	寺 迫	庭田・長崎	庭田公民館
		13:00~15:00		中尾・吉牟田	
10日	金	9:30~12:00	"	寺迫・山ノ口	寺迫公民館
		13:00~14:30		落鹿	

税金で明るい未来を子供らに

し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。(源泉徴収票が必要)
 ②給与所得者で、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除を受けることのできる人。(必要書類は雑損控除に損失の金額を証する

もの・医療費控除に領収書、通院証明書・住宅取得控除に家屋の登記簿謄本、新築工事請負契約書、売買契約書、住民票抄本、金融機関等の住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書)
 ③年金及び恩給の収入について

は、従来は給与所得とされていましたが、昭和六十三年分から所得区分が変更になり、雑所得とされることになりました。従来は、公的年金等も通常の給与所得と同様に年末調整で給与所得控除、配偶者特別控除、

社会保険料控除、生命保険料控除等がなされてきました。公的年金等受給者については六十三年分から年末調整が行われませんので、所得税の還付の必要な人は、税務署に確定申告書を提出してください。

④昭和六十三年分の所得税の臨時特例に関する法律により、六十三年八月以前に支払われた六十三年分の退職所得について、この特例法を適用すると所得税を納めすぎとなる人。

税の申告相談が始まります 2月10日~3月10日

今年も町県民税と国民健康保険税の所得申告の時期となりました。今年一月一日現在で町内に居住する人は、昭和六十三年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得を、的確に整理・計算して申告していただくことになっていきます。申告相談は、別表の日程によって行います。なお、住宅を新築したり、お金を借りる場合、あるいは福祉年金等を受給する場合には所得証明が必要ですので、所得のない人も、もれなく申告してください。生活保護を受けている人も申告してください。

申告の要領

申告のときに持参するものは①田畑で生産した作物名・作付面積が明らかかなもの。(あらかじめ申告計算書を配布しますので記入しておいてください)
 ②農作物(しいたけ、みかん、柿、栗、野菜等)の収量や販売金額を証明するもの。(出荷証明書)
 ③養蚕の繭売渡し精算書。(各蚕期別)
 ④肉用牛のセリ市場における売渡し証明書。(百万円未満の子牛



については、家畜市場の売却証明書があれば免税所得、証明書がないときは課税所得です)
 ⑤出稼ぎや日稼ぎをされている人は、事業主からの賃金等の支払明細書。(給与支払報告書の出ている人は不要です)
 ⑥各種年金を受給している人は六十三年中の年金支払通知書
 ⑦土地や建物の譲渡、立木の売却、貸家等のある人は、収入・支出を明らかにするもの。(公共用地の買収による補償の場合も必ず申告してください)
 ⑧その他所得のある人は、収支の明らかなもの。(家計簿、日記ノート類)
 ⑨昭和六十三年中に支払ったもののうち必要経費に算入されるもの(農機具・事業用トラック等の購入費、雇人費、土地改良費、交際費、光熱水費、事業用借入金を支払利息、地代、家賃等)及び生命保険料の領収書。

が必要で。これらの書類の外に、印かんをご持参ください。なお、所得税の還付申告(払戻し請求)をする人は、源泉徴収票を、医療費控除を受ける人は病院の領収書・通院証明書を必ず持参してください。

所得税の確定申告

2月27日と28日 役場講堂で

昭和六十三年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まります。申告期限は三月十五日ですが、税務署は遠方ですので本町では、次の日程で納税相談が実施されます。

▽期日 2月27日・28日
 ▽時間 午前9時~午後4時
 ▽場所 東郷町役場二階講堂

なお、税務署面接の指定のある人は、当日申告をしないと延岡税務署まで出向かなければなりませんのでご注意ください。

確定申告を要する人

確定申告をしなければならぬ人には、税務署から申告書用紙、パンフレットとともに申告相談の案内があります。申告書の送付を受けなくても次の人は確定申告が必要です。
 ①事業所得等の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、

所得税の還付申告

一年間の所得について税額を計算してみると、源泉徴収や予定納税で既に納めている税金の方が多くなっている場合があります。次のような場合は、確定申告をすれば納め過ぎた所得税が還付(払戻し)されます。
 ①給与所得者で年の中途で退職



▼鈴峰園にもちをプレゼント ～福瀬小～

12月17日、福瀬小学校の児童代表3名が町立老人ホーム鈴峰園を訪れ、「私たちが植付け育てたもち米で作ったもちです。食べてください。」と、もちをプレゼントしました。

このうれしい送り物にお年寄りたちは、一足早い正月を迎えられたと感謝していました。

トピックス

▲牧水かるた大会

1月6日、第15回牧水かるた大会が町中央公民館で行われました。

当日は、町内の小学校から25チーム125名、中学校から15チーム75名が参加して、団体と個人の優勝をめざして熱戦が繰り広げられました。

優勝は次のとおりです。

〔団体戦〕

小学校の部 福瀬小Aチーム

中学校の部 東郷中Aチーム

〔個人戦〕

小学校の部 高尾久美子さん(福瀬小)

中学校の部 池田昌子さん(東郷中)



▼リレーマラソン

～町青年団～

12月18日、町青年団と町スポーツ少年団合計約60名参加による第1回リレーマラソン大会が行われました。これは、42.195kmを100mずつリレーするもので、1人平均7回走り、記録は1時間59分3秒。

主催した町青年団事務局では、これからも年1回大会を行い、記録を縮めていきたいということでした。



▲サンタが家にやってきた

～仲深青年～

12月24・25日、恒例となった仲深青年によるクリスマスプレゼントの配布がありました。

これは、仲深青年が昭和57年から行っているもので、サンタにふんした青年が各家庭を回り、両親に預ったプレゼントを手渡すというものです。

子供たちは、本物のサンタが来たと大喜びでした。



▶庄屋跡標柱を建つ

～町史談会～

徳川時代、本町には山陰村、坪谷村、八重原村、下三ヶ村の四つの村があり、下三ヶ村を除く三つの村に庄屋がいました。

町史談会は、昨年の九月山陰村と坪谷村の庄屋跡に標柱を建てましたが、このたび八重原村の庄屋跡にも標柱を建てました。

これは、町内の史跡を広く皆さんに知ってもらうため建てられたものです。

九州大会でも優勝

～坪谷中男子庭球部～

前月号で紹介した坪谷中学校男子庭球部と東郷中学校女子庭球部は、一月六日、熊本市で開かれた九州大会に出場し、坪谷中男子は、見事団体優勝。三月に大阪で開催される全国大会の出場が決定しました。

また、東郷中女子は善戦しましたが、予選リーグで惜敗しました。



99名が大人の仲間入り

一月四日、町の成人式が町中央公民館で開催され、今年は十九九名が大人の仲間入りをした。

当日、式典には八十八名が出席し、新成人者証書が代表の寺原昌昭君(羽坂)へ手渡された後、町長をはじめとする諸先輩方からお祝いのことばを受けました。

これに対し、若杉健司君(伸深)が、「成人の日の意義をしっかり胸に刻み、責任ある行動をすることを誓います。」と誓いの言葉をのべました。また、式の終了後、新成人者

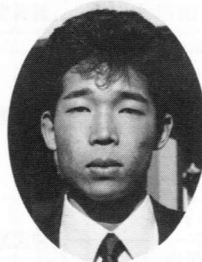


による意見発表会が行われ、奈須健二君(八重原)と原田夏美さん(伸深)の二名が、新成人を迎えた感想を述べました。

「次はこの二名の意見発表を紹介いたします。」

まず、両親に感謝

奈須 健二



成人式を迎えるにあたって、まず成人になったことの感動よりも、自分をここまで育ててくれた両親、学生時代にお世話になった先生方や級友等に深くお礼を言わなければと思う。自分に関係する全ての人々が自分人間形成に大いに役立ち、そのおかげで現在の自分があると思っている。小さい頃から負けず嫌いで友人と競い合い、切磋琢磨することにより「負けじ魂」が芽生え、人に負けたくないという気持ちで、若杉健司君(伸深)が、「成人の日の意義をしっかりと胸に刻み、責任ある行動をすることを誓います。」と誓いの言葉をのべました。また、式の終了後、新成人者

必要とされる社会人に

原田 夏美



高校を卒業して看護学校へ進み、やがて二年を終えようとしている今、成人式を迎える。学生であり世間を全く知らない私が、責任という大変重たい二文字を背負わされてポンと社会へ放り出された気分である。この

すべての法人事業所が「社会保険」に加入

健康保険、厚生年金保険は、会社、工場、商店などの事業所が加入し、そこで働く人たちが対象とする社会保険制度です。

これまでは、従業員が五人に満たない事業所は、希望するところだけが加入できましたが、昭和六十一年四月から段階的に加入の範囲が拡大され、昭和六

十三年四月からは、すべての法人事業所の加入が義務づけられました。社会保険事務所では、健康保険、厚生年金保険の加入に必要な各種の届出を用意しているほか、新しく加入される事業主のみなさんのために、定期的に説明会を行っています。健康保険、厚生年金の加入については、お気軽にご相談ください。

延岡社会保険事務所
0982(21)5424

県知事表彰

～優良老人クラブ会員～

第十三回宮崎県老人クラブ大会の際、優良老人クラブ会員として小野田区の都甲鶴男氏が、宮崎県知事表彰を受けました。これは、都甲氏が昭和五十八年から昭和六十一年三月まで、町老人クラブ会長を務めるなど会の発展に努力したことが認められたものです。



都甲 鶴男氏

点描

(88)

議会の歴史 (三)

村長改選

東郷村第一代村長甲斐定一郎が山陰郵便局長に通信省より任命されたので、前号に記したように退職届を出した。村長代理助役松崎千三郎が村会を招集した。その時の議事録を記すと、

一、十番寺原十三郎(山陰大庄屋)曰ク「甲斐村長ハ町村制第八条ニ依テ提出サレタルモ已ニ義務職ニアリ、官職拜命ノ為メニ町村ニ差支ヲ来タス理ニ於テ不当ナリ、兼職出来ザルモノナレバ、先ナルモノヲ重シトシ、郵便局長ヲ辞スルガ至当ナリト認定ス。依而本人ニ対シ郵便局長ヲ辞セシムル事ニ協議シ、若シ肯ゼザル時ハ郡参事会ニ提出シテ裁法ヲ仰グ考ナリ。」

藤井、高森、池田、吉田、川越之レヲ賛成シ他ニ議論ナシ。依而全会ニ於テ可否ヲ起立ニ問フ。先ノ十番寺原ノ説ニ同意起立スルモノ新名虎吉ヲ除

キ拾五名十番寺原説ニ賛ス。右の議事録のとおり退職届は認定されなかつた。十番議員は、公職にある村長を通信省が無断で任命した事はけしからんと立腹したので、他の議員も之に賛成し、議事が混とんとした。

この発言の中の「已ニ義務職ニアリ、官職拜命ハ不当ナリ」ときめつけた言葉と、「兼職出来ザルモノナレバ、先ナルモノヲ重シトシ、郵便局長ヲ辞スルガ至当ナリ」の至言は、誠に胸のすくような発言であり、さすがに大庄屋をしただけの風格が、如実に現われている。

しかし、甲斐村長は既に局長任命の辞令を貰っていた。松崎助役議長は困り果て議員諸公と協議を重ねた結果、十番議員の発言どおり郡参事会にこの旨を提出して裁可を仰ぐことにした。

東白杵郡参事会は「村会議事報告書」を県知事萩原汎愛宛に提出し、松崎助役も村会状況を詳しく記録して県知事に提出した。この報告書の中に十番議員寺原十三郎氏の烈々たる言葉が書かれている。「聞ク郵便局長タル者ハ村長ノ兼務ヲ許サザル制ナリト、果タシテ然ラバ己ニ村長其職ニアル者ニ対シ郵便局長ヲ命ジテ村長職ヲ退カシムルコトハ不都合ナリ。故ニ郵便局長ヲ

受クルモノ、之ヲ命スルモノ何レモ非ナリ依而郵便局長ヲ辞シテ貰イタイ」と。

この問題は大紛糾して松崎助役も困っている所へ、県より肝付書記官を通して郡役所より指導があり、「萬己むを得ざる儀」

若山牧水

牧水作

長詩と
童謡 (四)
塩月儀市

○秋のどんぼ
茅葺のうへに
ほろほろと
きいろい
胡桃の葉が落ちる
茅葺の蔭から
ゆめのよに
赤い蜻蛉が
まアひ立つ
とんぼ可愛や
夕日のさした
胡桃の幹に
行てとまる

○かくれんぼ
まアだだよ
まアだだよ
石の蔭にはとかげがあるし
椎の木蔭には蜘蛛の巣だらけ

となり新村長選出となった。明治二十六年一月十七日成願寺にて村会開会、第二代村長に松崎千三郎氏が当選した。(つづく)

東郷町文化協会長
都甲 鶴男

千年萬年末かけて
まだまだ誰とて渡るまい
天の河原の美しさ
天の河原の美しさ
○落葉
栗の寝姿
かはい、な
己が落葉の
その上に
ころりころんで
眠ってる
栗のねすがた
かはい、な

○雪よさらく
わたし南の
日向のうまれ
雪の降るのを
まだ知らぬ
夢にちらちら
降るのを見るが
覚めて見廻せや
あともない
雪よさらさら
降て来てたもれ
椿ざかりの
わが庭に

故塩月儀市先生から生前にご投稿いただいた原稿は、今回をもちまして全て終了しました。あらためて先生のご冥福を心からお祈りします。

短歌 尾鈴短歌会

彩りもさまざまにして落葉せし
庭に早くも山茶花白し
若藤 延世
吾娘の忌に墓参の留守を市迫る
仔牛に告げをり背を撫でつつ
黒木 久子
テレビのニュースが又も事故伝
へ見する現場の目に耐え難し
井上キミエ
裏山に鳥巢立つか常ならぬ声入
りみだれ朝を騒げる
矢野 文雄
おのが身の老いしは言わず手を
握り若さ讀える老の優しさ
本多 茂雄

健康余話

36冬の健康

東郷病院内科
高橋 弘憲

今回は冬の間に注意しなければならぬ事をいくつか述べたいと思います。

一、かぜが流行していますが、俗に「かぜ」と呼んでいるのはもともと一つの病気ではなく、「かぜ症候群」といっていろいろな病原体(ウイルス)によって咽頭(のどの奥)や上気道に炎症が起った状態を指します。症状も、のどが痛かったり、鼻水や咳が出たり、頭痛、悪感があったり、食欲がなくなったりと様々です。時には、次々と違う症状の「かぜ」をひくこともあります。

「かぜ」は万病のもとと言われ、こじらすと思わぬ重症になったりします。できるだけひかずに済むように普段からよくうがいをしたり、湯冷めをしないように注意をして、栄養のバランスのとれた食事を摂ったりしてください。もし、「かぜ」をひいたときは、症状に応じた薬を

もらい、十分休養をとって身体を回復させることが必要です。また、食事、卵入りのおじやや野菜スープなど消化が良くビタミン類や蛋白質の含まれたものを食べると良いでしょう。アルコールは飲み過ぎないようにしてください。気道の線毛運動が鈍くなり、気管支炎、肺炎などを起しやすくなるからです。

二、また、寒い日が続くこと、脳出血、脳梗塞、心筋梗塞など血管が詰まったり、破れたりする病気が発症しやすくなります。冬の間は、気温が低いため末梢の血管が収縮し、血圧が上がります。悪くなったり、血液の循環が悪くなったりすることが一因です。また、家の外と家の中の温度の差が夏に比べ激しく、一日のうち何度も血管が拡張したり収縮したりすることも良くないようです。ですから、なるべく急激に身体が冷えることは避けた方が良いでしょう。

三、それから、家族の人や近所の人、意識をなくして倒れたり、胸を苦しがつて動けなく

派出所のよ

銃砲・火薬類の保管取扱

銃砲の盗難は、全国的に増加しており、特に猟期後は確実に保管しておきましょう。

○入院、旅行、出稼ぎ等で家を留守にするときは、必ず銃砲保管業者に保管を委託しましょう。

○銃は、分解して保管しカギの保管にも注意しましょう。

飲酒運転を 追放しよう

○宴会や招待の席など、あらかじめ酒の出ることが予想される場所へは絶対に車で行かないようにしましょう。

○飲酒の場所へ車できた人には、飲酒前にキーを預けさせるか、酒をすすめないようにしましょう。

○酔った勢いで車の運転を促すような言動や行動は厳につつし、飲酒運転をしないようにしましょう。



「飲んだら乗らない」ことを常に心がけ、家庭、職場、地域から悪質な飲酒運転を追放しましょう。



農協・銀行・郵便局等は土曜日の窓口業務が変わります

現在、貯金、保険の窓口業務については、第二・第三土曜日休業していますが、本年二月からは原則としてすべての土曜日が休みになります。ただし、現金自動支払機については、毎週土曜日ともご利用できることとなります。また、郵便局の郵便取扱いは窓口取扱い、郵便の配達、取り集め業務とも今までどおり行われます。

受付時間を変更 東郷町歯科診療所

今年から東郷町歯科診療所の受付時間が、次のとおり変更されました。

▽月曜日(金曜日) 午前9時～12時 午後2時～6時

▽土曜日 午前9時～11時

▽休診日は日曜日、祝日及び第一木曜日です。

酒害相談

一般住民に対する酒害予防思想の普及ならびに大量飲酒者、アルコール依存症者及びその家族等に対する相談指導、診断等を行い、酒害防止対策の充実に努めることを目的として次の日程により個別相談ならびに講演会が開催されます。

- ▽主催 日向保健所
- ▽日時 精神衛生センター 2月21日 13時～16時
- ▽場所 日向保健所講堂
- ▽講師 (担当医師) 鮫島哲也医師

赤ちゃん・妊婦相談

- ▽期日 2月22日
- ▽場所 東郷町中央公民館
- ▽受付 赤ちゃん相談 9時30分～10時 妊婦相談 10時～10時30分

18ヶ月児健康診査

- ▽日時 2月22日 13時30分
- ▽場所 東郷町中央公民館

一般健康相談

- ▽日時 2月18日 9時～10時
- ▽場所 東郷町老人福祉館

行政相談・人権相談

国の仕事をはじめ、県や町の仕事に対する苦情や要望、また人権に関する相談を受け付けます。

- ▽日時 2月21日 9時～15時
- ▽場所 東郷町老人福祉館
- 当日以外は、自宅で受付させていただきますのでお気軽にご相談ください。
- 行政相談員 東郷町仲深 山口俊一
- 人権相談員 東郷町寺迫 黒木利松

心配ごと相談

心配ごと・悩みごとなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。なお、各地区の相談委員(民生委員)による地区相談も、毎週火曜日にそれぞれの相談員宅で開設していますので併せてご

利用ください。▽日時 2月21日 9時～15時

今月の納税等 固定資産税 四期 国民健康保険税



忌明けとして、つぎのかたから町社会福祉協議会へ社会福祉のための善意がよせられました。厚くお礼申し上げます。

- ◎寺迫の黒木國寛さんから (トメノさん・76歳ご死去)
- ◎坪谷の酒井二美さんから (タイさん・90歳ご死去)
- ◎小野田の畝原榮さんから (ハルエさん・71歳ご死去)
- ◎越表の杉本梅さんから (清さん・73歳ご死去)
- ◎羽坂の黒木福美さんから (イチ子さん・83歳ご死去)
- ◎日之影町の甲斐菊義さんから (武吉さん・90歳ご死去)
- ◎鶴野内の内田勝利さんから (シゲノさん・74歳ご死去)
- ◎福瀬の高尾博さんから (トミさん・72歳ご死去)
- ◎田野の黒木勘市さんから (イロさん・87歳ご死去)

戸籍だより (十二月届出分)

出生 おめでと

赤ちゃんの名	父の名	住所
鈴木光太郎	俊一	小野田
橋口香透美	章仁	寺迫
林辰也	繁樹	鶴野内
井上彩	敬治	小野田
神部良人	治喜	小野田

結婚 お幸せに

氏名	住所
(橋口) 一雄	小野田
(松田) 多津子	日向市
(谷口) 博	日向市
(鈴木) たず子	日向市
(直野) 次博	福瀬
(田村) 五月	八重原

死亡 ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
甲斐武吉	90歳	小野田
杉本清	73歳	越表
伊藤久吉	100歳	小野田
黒木イチ	83歳	坪谷
酒井タイ	90歳	坪谷
畝原ハルエ	71歳	小野田
黒木トメノ	76歳	寺迫
内田シゲノ	74歳	鶴野内
高尾トミ	72歳	福瀬
黒木イロ	87歳	田野